

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司  
発行元：座間市相模が丘3-24-2-203  
連絡先：046-204-5911 (ファックスも同じ)

# おぎはら健司の市政レポート

## 平成25年度、施策別の分析

すっかりと秋が深まってきた感のある数日間ですが、ここ数年、春と秋を感じる日数が少なく思えます。冬 少しだけ春 夏 少しだけ秋、といえ良いのでしょうか。日本は四季それぞれに楽しみのある国ですから、それぞれの季節感を楽しめるよう、地球温暖化対策、とりわけCO2削減については真摯に取り組むべきと考えます。

前号まで2回に分けて、平成25年度決算から見てくる座間市の財政状況等についてお伝えして参りましたが、今号からは、平成23年度からの10年間の方針を定めた「第四次座間市総合計画」に於ける、9つの体系別の政策と、それぞれの政策を実行するための52の施策について、平成25年度の事業執行状況を詳しく分析していきます。

【政策1：笑顔あふれる健やかなまち】は、健康づくり(2億9,100万円余)、保健衛生(3億4,900万円余)、スポーツ・レクリエーション(4億2,300万円余)、医療体制(18億1,000万円余)、国民健康保険(16億8,300万円余)、介護保険(10億7,600万円余)の6つの施策から構成されており、()内の金額はそれぞれの当該年度の執行金額で、政策1を実施するための総額は約56億3,000万円余となっています。

当該年度歳出総額358億7,293万3,653円のうち約15.7%を占めますが、国民健康保険事業と介護保険事業の各特別会計への繰出し金がおよそ半分となっています。

これら特別事業会計は、理想を言えば市民の皆さんにご負担頂いている保険料だけで賄うべきなのですが、増加一途を辿る医療費への対応のために、一般会計から繰出しているというのが現状で、その内訳は「法定繰出し」と「その他繰出し」に分類されます。法定繰出しは文字通り、地方自治体が補填することが法律で定められたもので、介護保険会計への繰出し金の全てと、国保会計への繰出し金の一部が「法定繰出し」ですので、喫緊の課題は国保会計への「その他繰出し」約10億円をどのように縮減していくかという事になります。

国保会計のその他繰出し縮減 = 財政健全化に向け、考えられる取組みは 収納率の向上(滞納対策) 医療費の適正化 国保税の増額(税率改定)の3つが挙げられます。

座間市では、この年度から国保税率を改定、増額となりましたが、それでも近隣自治体の中では最低額ですので、財政健全化への近道は更なる税率改定という事になりますが、これは国保加入者への直接的な負担増につながるため避けたいというのが本音で、医療費の適正化に向けた取組み、例えばジェネリック医薬品への交換や医療機関の適正受診の推進などが肝要で、皆様のご理解が必要になります。

医療費の適正化は、過去に私も一般質問でも取り上げたテーマですが、その他にも市民の健康維持を推進する取組みも必要になります。

医療費を細かく分析すると、本市は県内他自治体と比較して、理由は分かりませんが人工透析患者の人数が突出して多いことが明らかになりましたが、この理由の一つには、慢性腎臓病の患者数が多い事が考えられる事から、糖尿病患者やその予備軍と思われる方々に対し、予防医療という視点から注意喚起をする事を推進しています。

こうした取組みが、医療費の適正化につながることで、一般会計からの繰出しの抑制が図られるよう、担当当局と更に分析をしていきたいと思えます。

## 秋田県大仙市と友好都市締結へ！

10月11日・12日の二日間、議員間交流として秋田県大仙市を訪問して参りました。

平成10年に旧中仙町と災害時相互応援協定を締結して以来、平成17年に大曲市や中仙町など6市町村が合併した現在の大仙市とは、自治体間交流に加え、市民間交流が推進されて参りましたが、昨年11月の福島県須賀川市との国内友好交流都市締結に続き、大仙市合併10周年を迎える来年3月、国内2番目となる友好交流都市締結に向けて最終局面を迎えました。

今年2月の大雪の際には、除雪に関するアドバイスを頂くなど、今後、両市の絆が更に深まる事を期待しています。